

2020年度診療科別平均点数 公表される

個別指導は7月以降実施予定

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年個別指導は今のところ実施されていません。九州厚生局に確認したところ、「7月までは予定がない。それ以降は本省からの連絡待ち」を確認しています。全国的にも同様です。

令和2年度長崎県内の保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表

※（ ）内は前年度平均点

医科	
(1) 病院	
一般病院	50,520点 (49,841)
精神病院	37,343点 (37,182)
臨床研修指定病院・大学附属病院・特定機能病院	62,402点 (61,501)
(2) 診療所	
内科 (人工透析有)	4,878点 (4,626)
内科 (人工透析有以外 (その他))	1,285点 (1,254)
内科 (人工透析有以外 (在宅))	1,459点 (1,465)
精神・神経科	872点 (845)
小児科	872点 (879)
外科	1,275点 (1,333)
整形外科	1,164点 (1,198)
皮膚科	597点 (608)
泌尿器科	914点 (999)
産婦人科	855点 (844)
眼科	858点 (795)
耳鼻咽喉科	667点 (685)
歯科	1,190点 (1,208)

一方、保団連では個別指導は3密に該当し、かつ、不要不急であることから、当面の間は中止を求めてきました。

そのような中、九州厚生局ホームページでは、「長崎県内の保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表」が公開されました。前年度よりも平均点数が下がった診療科は、在宅の内科、小児科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、歯科です。平均点数

の算出にあたっては、2019年4月～9月分の医療保険データを用いており、病院は県平均点数の1.1倍、診療所は1.2倍を上回る医療機関が高点数に分類されます。現在は自院の平均点数を長崎事務所に照会し明らかにすることができません。高点数か否かを知ることができませんので自院の立ち位置を知るには有効です。長崎県医師会の資料によれば、今年度指導件数は、集団的個別指導・診療所55、病院5、個別指導診療所28、病院5を選定しています(医科のみ)。新型コロナウイルスの感染拡大により若干減少していますが計画どおりに行かないことも想定されます。協会では毎年指導関連の行政資料を開示請求しています。入手次第本紙やホームページで紹介いたします。